

学校段階間の連携・接続等に関する作業部会 関係資料

- 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会の設置について . . . 1
- 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会委員名簿（第5期） . . . 2
- 学校段階間の連携・接続等に関する教育振興基本計画等の記述について . . . 3
- 中高一貫教育の現状等について . . . 4
- 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会 審議の経過 . . . 10
- 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会におけるこれまでの主な意見 . . . 11

中央教育審議会 初等中等教育分科会
学校段階間の連携・接続等に関する作業部会の設置について

平成 21 年 7 月 6 日
初等中等教育分科会決定

1 設置の目的

学校段階間の連携・接続等について専門的な調査審議を行うため、初等中等教育分科会に「学校段階間の連携・接続等に関する作業部会」（以下「作業部会」という。）を設置する。

2 委員等

- (1) 作業部会の委員は、初等中等教育分科会長が指名する。
- (2) 作業部会に主査を置き、作業部会の互選により選任する。
- (3) 主査に事故があるときは、主査が作業部会に属する委員のうちからあらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- (4) 作業部会においては、必要に応じ、作業部会の委員以外の者の協力を得ることができる。

3 主な検討事項

- (1) 学校段階間の連携・接続について
- (2) 優れた才能や個性を伸ばす学習機会について
- (3) その他

4 設置期間

本作業部会は、3の主な検討事項に関する審議が終了したときに廃止する。

5 その他

ここに定めるもののほか、議事の手続その他作業部会の運営に関し必要な事項は、主査が作業部会に諮って定める。

**中央教育審議会初等中等教育分科会（第5期）
学校段階間の連携・接続等に関する作業部会
委員名簿**

委員	◎小川 正人	放送大学教養学部教授
臨時委員	岩波 利光	社団法人日本経済団体連合会教育問題委員会企画部会長、日本電気株式会社代表取締役執行役員副社長
	中川 武夫	財団法人日本私学教育研究所長
	向山 行雄	東京都中央区立泰明小学校長、東京都中央区立泰明幼稚園長、全国連合小学校長会長
	○無藤 隆	白梅学園大学教授
専門委員	青木真佐枝	東京都公立高等学校PTA連合会副会長
	上野 信雄	千葉大学大学院融合科学研究科教授
	小川 暢久	学校法人市川学園市川中学校・高等学校長
	河合 優年	武庫川女子大学教育研究所教授・大学院臨床教育学研究科長
	志田 重道	新潟県立柏崎翔洋中等教育学校長
	直原 裕	東京都教育庁都立学校教育部長
	古川 治	甲南大学教職教育センター特任教授
	柳原なほ子	インテル株式会社教育プログラム推進部部長
山本 和臣	社団法人日本PTA全国協議会常務理事	

（◎：主査、○：副主査）

（平成23年1月31日現在）

学校段階間の連携・接続等に関する教育振興基本計画等の記述について

○教育振興基本計画 <抜粋> (平成20年7月1日閣議決定)

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

基本的方向2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

- ① 知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の「確かな学力」を確立する

◇ 総合的な学力向上策の実施

- ・ 6-3-3-4制の弾力化に関し、小中一貫教育やいわゆる飛び級を含め、幼児教育と小学校との連携など、各学校段階間の円滑な連携・接続等のための取組について検討する。

○「規制改革推進のための3か年計画」<抜粋>

(平成21年3月31日閣議決定)

- 中高一貫教育制度は、平成11年度の導入から約10年が経過していることを踏まえ、中高一貫教育に関する成果と課題について実態把握を行う。
- その上で、中央教育審議会において、各界の意見を聴取した上で、中高一貫教育制度について、現段階における検証を行い、改善方策等について検討する。

【平成21年度中に検討開始】

○ その他の答申

「規制改革推進のための第3次答申」<抜粋>

(平成20年12月22日規制改革会議答申)

- 中高一貫教育制度の趣旨を逸脱していると思われる学校が散見されるため、制度の趣旨について改めて周知すべきである。
- 公立中高一貫教育校の実態を把握し、以下の指摘を踏まえ、問題点・課題の点検・検証や改善方策等の検討を実施し、本来の在り方に則して運営するよう、結論を得て抜本的な改善を図るべき。

【指摘事項】

- ① 結果として学力を問うこととなる適性検査を行わない
 - ② 抽選を必須とし、その倍率を3倍以上とする
 - ③ 子女の家庭状況の調査を実施する
 - ④ 入学承諾書の提出を地域公立中学校と同時期とする
 - ⑤ いわゆるエリート進学校への併設等を見直す
 - ⑥ 私立学校との協議の場を保障する
- ※ 私立と同等の授業料等を中学・高校ともに必ず徴収するという制度をとった場合には、競争条件が同等となるので、上記①～⑥は適用されなくてよい。

中高一貫教育の現状等について

中高一貫教育校の特色

中学校と高等学校の6年間を接続し、6年間の学校生活の中で計画的・継続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的として、平成11年度から導入。

- 安定した環境の中で、6年間の学校生活を送ることができる。
- 6年間の計画的・継続的な教育課程を展開することができる。
- 6年間にわたり生徒を把握することができ、個性の伸長や優れた才能を発見できる。
- 学年の異なる生徒同士が共通の活動を通し社会性や豊かな人間性を育成できる。

中高一貫教育校の種類

「中等教育学校」

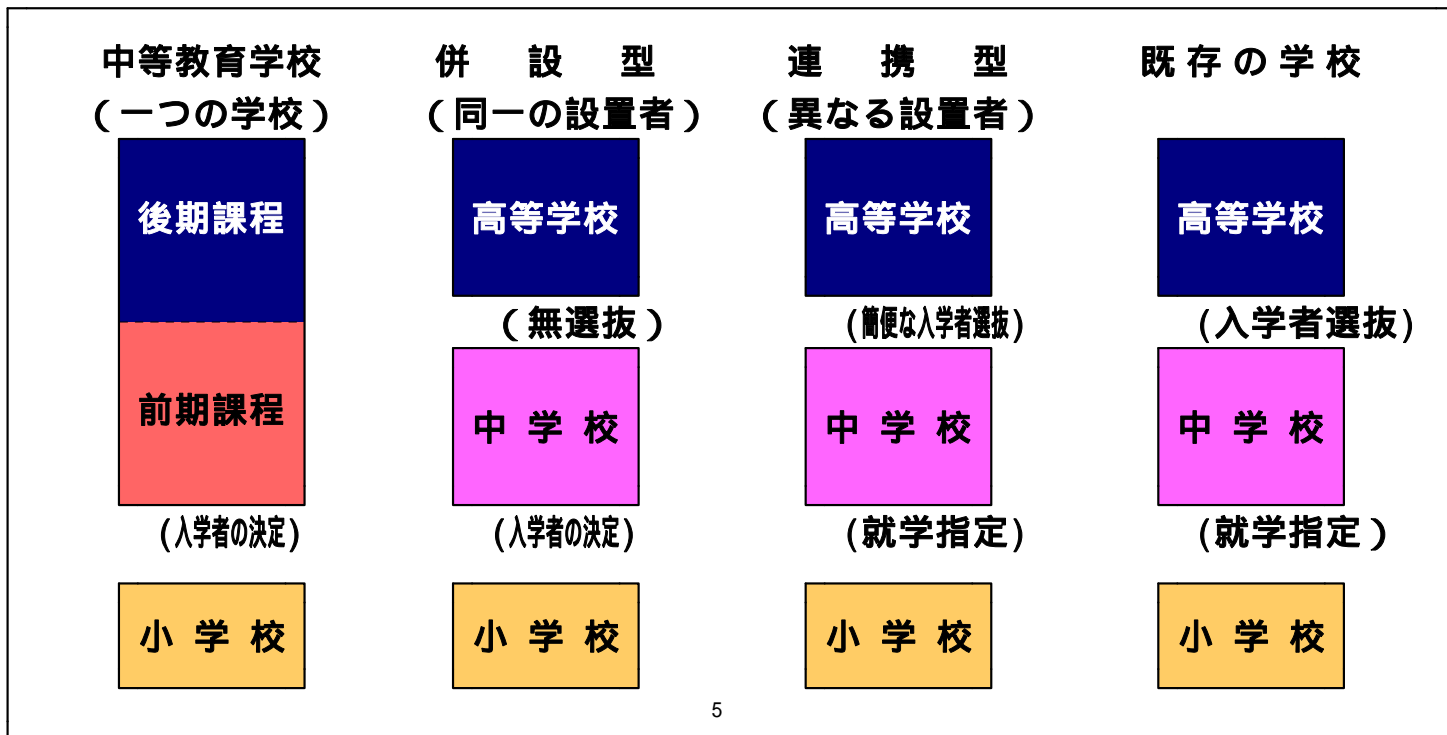
一つの学校として、6年間一体的に中高一貫教育を行う。

「併設型」の中学校・高等学校

高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続する。

「連携型」の中学校・高等学校

市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者による中学校と高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施する。



中高一貫教育校における特例(平成22年度)

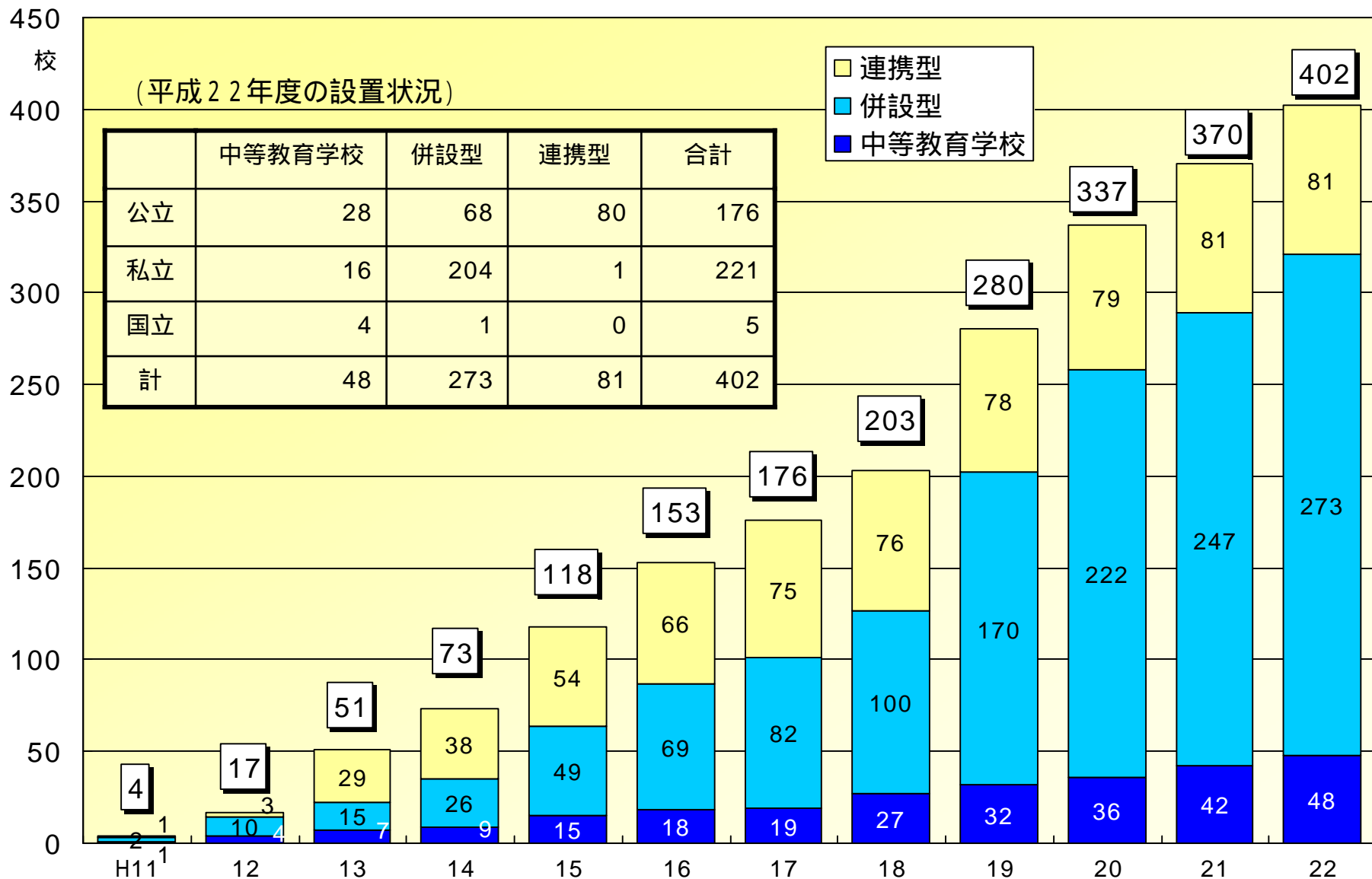
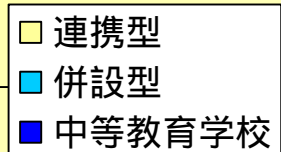
		一般の中学校・高等学校	中等教育学校・併設型	連携型
中学校段階	選択教科による必修教科の代替		必修教科の授業時数を、年間70単位時間の範囲内で減じ、当該必修教科の内容を代替することができる内容の選択教科の授業時数に充てることができる。	
	各選択教科の授業時数		第1学年：年間30単位時間以内 第2、3学年：年間70単位時間以内 特に必要がある場合は、左の時間を超えて各学校が定めることができる。	
高等学校段階	指導内容の移行		<p>中学校と高等学校との指導内容の入れ替え 前期課程（中学校）と後期課程（高等学校）の指導内容の一部を相互に入れ替えが可能。</p> <p>中学校から高等学校への指導内容の移行 前期課程（中学校）の指導内容の一部を後期課程（高等学校）へ移行することが可能。</p> <p>高等学校から中学校への指導内容の移行 後期課程（高等学校）の指導内容の一部を前期課程（中学校）へ移行することが可能。この場合、後期課程（高等学校）で再履修しないことが可能。</p>	
	普通科における単位数		普通科における「学校設定科目」・「学校設定教科」について卒業に必要な修得単位数に含めることのできる単位数の上限 20単位まで	

各選択教科の授業時数の拡大の特例については、新学習指導要領の実施により選択教科の授業時数の定めがなくなることに伴い、平成24年度より廃止される。

中高一貫教育校の推移

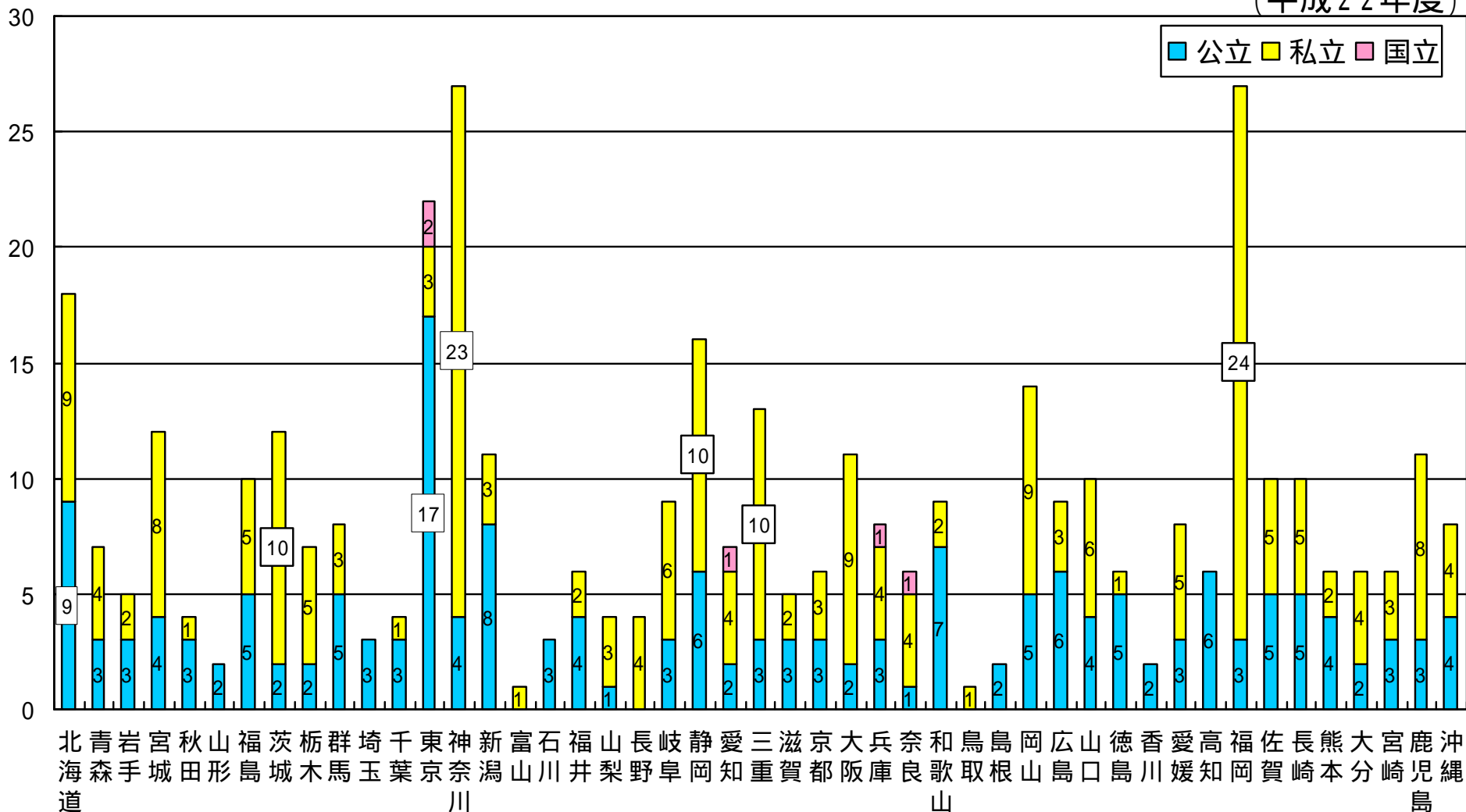
(平成22年度の設置状況)

	中等教育学校	併設型	連携型	合計
公立	28	68	80	176
私立	16	204	1	221
国立	4	1	0	5
計	48	273	81	402



中高一貫教育校数 (都道府県・設置者別)

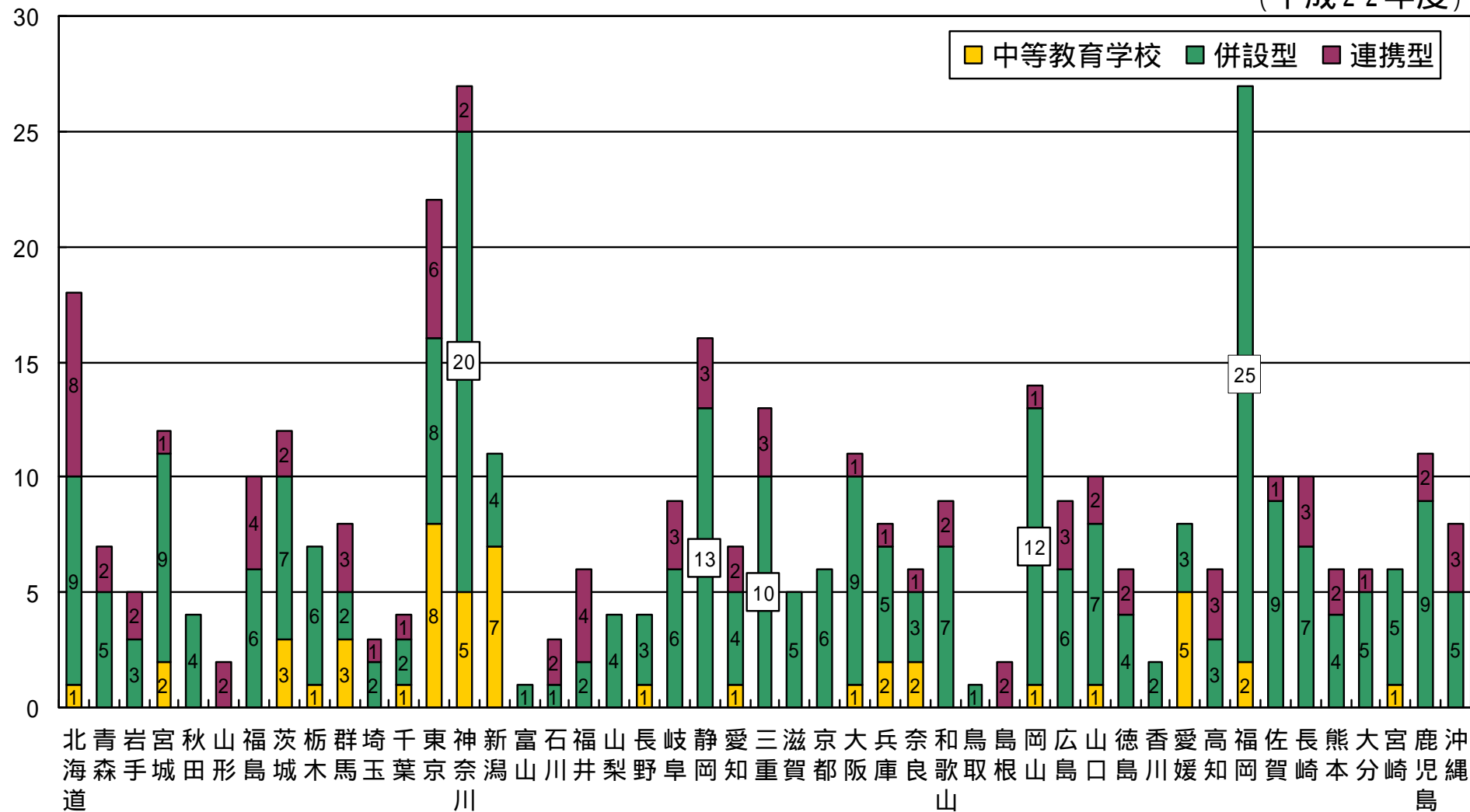
(平成22年度)



文部科学省調査

中高一貫教育校数 (都道府県・設置形態別)

(平成22年度)



文部科学省調査

学校段階間の連携・接続等に関する作業部会 審議の経過

○第1回 平成22年11月11日(木) 13:00~15:00

- 議題 (1) 主査の選任等について
(2) 作業部会における検討事項について
(3) 中高一貫教育の現状等について

○第2回 平成22年12月13日(月) 13:00~15:00

- 議題 (1) 中高一貫教育校における特色ある教育の展開や教育課程の特例の活用状況について
- ・中高一貫教育校からのヒアリング
兵庫県立芦屋国際中等教育学校
滋賀県立守山中学校・高等学校
立命館宇治中学校・高等学校
- (2) その他

○第3回 平成23年 1月20日(木) 10:00~12:00

- 議題 (1) 中高一貫教育校における学習意欲の向上を図る取組や入学者選抜等について
- ・委員からのプレゼンテーション
河合 優年 委員
直原 裕 委員
志田 重道 委員
- (2) その他

○第4回 平成23年 3月 3日(木) 15:00~17:00(予定)

- 議題 (1) 中高一貫教育校における異年齢集団の活動や教職員の負担への対応等について
- ・委員からのプレゼンテーション
河合 優年 委員
 - ・中高一貫教育校からのヒアリング
名古屋大学教育学部附属中・高等学校
長崎県立佐世保北中学校・高等学校
- (2) その他

学校段階間の連携・接続等に関する作業部会における これまでの主な意見

- | |
|--|
| 中高一貫教育校における、 <ul style="list-style-type: none">・ 特色ある教育の展開について・ 教育課程の特例の活用状況について・ 学習意欲の向上を図る取組について・ 入学者選抜について・ その他 |
|--|

・ 特色ある教育の展開について

- 高校入試に振り向ける時間を活用して1ヶ月6冊程度の読書をしている。また、中学3年で英検2級に挑戦し合格する者もいる。また、中学3年の夏休みに海外研修に行くことを希望する者もいる。これは高校入試がないことにより、安心していろんなことに挑戦したり、意欲的な活動に取り組める時間的保証があるということではないか。
- 中高間での生徒の交流を行うことが生徒の安心感にもつながっている。中学生が、高校生をよい手本として、自分なるべく姿を高校生に見いだすことが、意欲的に学習できる大きな要素となっている。
- 中学生・高校生が読む本をしっかり整備している。中学生にとっては、高校生が読むような少しレベルの高い本があることが、知的好奇心の向上につながっている。
- 高校入試がないため、中学3年で部活動を引退することなく高校でも部活動を継続できる。生徒は大変生き生きと活動している。
- 中学校と高校の間で切れない6年間という期間の中で自分の好きなことに取り組み、社会に影響を及ぼすようなプロジェクトも実施できるということは、将来、大学進学後や卒業後も役に立つのではないか。
- 6年間を通じて自分の将来を学ぶことによって、進路実現に意欲的に取り組むことができる。
- 生徒側への調査結果によると、学習満足度や特色ある教育、探求心を育てる教育への評価などについては、在学中もプラス方向の評価で、卒業後にはそれがさらに意識されている。このことから、難関大学への進学のためではなく、大学進学後に伸びるような、自ら学習する力を、日本を変えていく力を養成するという、制度導入時の考え方・目的が、部分的には達成されているのではないか。
- 卒業した生徒たちから見ると、詰め込み教育のようなものを受けたという意識はそれほどないようだ。
- 生徒側も、中高一貫教育校で個に応じた教育を受けていたという認識はあると思う。
- 中高一貫教育に関する自己効力感として、他の一般的な同世代の仲間達と比べて、自己評価すると、特に企画・創造や思考・探求に関して高く、卒業後はその意識がより高い。
- 深い人間関係が形成されたか否かについては、在校生・卒業生とも「そう思う」との回答である。その傾向は卒業後により高く、かつ比較的安定している。一方で、人間関係に不安定な時期があったとのデータもあり、人間関係が固定化することへの懸念も見られる。

・教育課程の特例の活用状況について

- 連携型については、教育課程について、もう少し柔軟なものがないかとの指摘がある。
- 中高6年間を見据えた内容の厳選や組替えを行い、上限（30単位）に使い時間数を学校設定教科に当てているが、各教科で実施しようとした場合上限を超えてしまう。このため、学校設定教科・科目について卒業に必要な修得単位数に含めることの出来る単位数の上限を拡大すべき。
- 学校設定教科・科目の単位数を増やすことは、各学校の特色を活かしたカリキュラムが可能になり、また、現在では日本の公教育の教育課程に位置づけられていない分野（例えば心理教育、表現教育、福祉教育など）を学校教育の中に位置づけられることは意義がある。

・学習意欲の向上を図る取組について

- 「ゆとり」という言葉をとっても、趣旨を生かした展開をすれば個性の伸長となるが、必ずしもそうならない場合、いわゆる中だるみとなる。同じ事柄が指導によって長所になったり短所になったりする性格もっている。
- 6年間を通じて生徒の意欲、モチベーションを上げて生徒を育てるところである。
- 生徒の理想や目的意識をどう中学生や高校生に提供し続けるか。これが一番大きな問題であり、それがうまくいかないときは中だるみという形であらわれてくる。
- 中だるみについては、在校生・卒業生・教員ともに認めているところである。
- 6年間の間に学力差や学習意欲の差が大きくなるため、それらをいかに向上させるかが課題。中学3年生、高校1年生の段階において、いろんな行事を取り入れたり、修学旅行を行ったりするという工夫を行っている。
- 特に後期課程における生徒の学力差に対応しつつ、中学・高校それぞれの目標を実現するために日々努力しているが、限られたスタッフの中では難しい。
- 何をもって学力差とするのかを明確にすることが必要。基礎学力のみならず思考力・判断力・表現力というものも加味し、当初の目的である「生きる力」の基準を忘れてはいけない。
- 決して知識・理解の部分だけで学力差が開いているわけではなく、思考力・探求心、表現力などを含めた広い意味での広義の学力について、差が出ているのが現実だと考える。
- 学力差が生じないよう、学校の中でいかに教職員が頑張るかが重要。

・入学者選抜について

- 中高一貫教育校への進学については、小学校という早い段階での進路選択が必要になるが、生徒側への調査結果においては、保護者ではなく自らが選択して進学したという傾向が高い。また、普段はなかなかない、自分の進路について保護者と話をする機会があったということは聞いている。
- 生徒全体に対してきっちりと授業を行い、学力向上を目指すためには、それなり

の対象者がそろっていないと難しいのは事実。

- 中高一貫教育の考え方として、生徒の思考力、判断力、表現力、探求心のある生徒を受け入れて更に伸ばしていくことが基本であるが、学力の中には教科の内容に即した理解も重要な要素であり、適性検査だけでこの点を問わなくてよいのかという問題意識がある。受験偏重をもたらしてはいけないが、教科の内容の勉強をするのは良いことであり、入学者選抜でそれを問うことを禁止している点は改めたほうがいいのではないか。
- 国語や算数、理科、社会などの知識・技能を総動員すれば、現在の適性検査をもっといろいろな能力・適性を調べる問題に作り替えることは可能だろうが、学力を問うてはならないため、その点の御苦労があるのでないか。
- 抽選については、生徒の努力と関係ないところで結果が決まることになり、果たしてそれでいいのかという意見もある。
- 生徒側への調査結果によると、入学者選抜の受験負担については、負担が少なかったとの回答が多い。
- 受験産業が中高一貫教育校受験対策を講じ、売り物にしている点が気になる。
- 生徒側への調査結果によると、学力検査への賛否については、在校生はどちらとも言えない、卒業生は賛成ではないとの方向。学力検査ではなく、現在行われている適性検査でよいのではないかと生徒達の考え方を反映しているように思われる。教職員側と評価が分かれる。
- 受験への負担感については、中高一貫教育校に進学することが出来た子どもたちはあまり感じていないが、努力したけれども残念ながら受からなかった子どもたちの場合は、もしかしたらそうではないのかもしれない。
- 基礎学力を問うことによりそのような勉強方法に集中してしまうことは中高一貫教育の理念と乖離してしまうことになるため、知識・理解と思考力・判断力・表現力とのバランスが重要ではないか。
- 基礎学力を問うと、難問奇問が出やすいとか、一定時間の中で多くの問題を解くために相当訓練が必要といった問題が生じる。一方、その場合に抽選を増やせばいいかということ、受験生へのショックもある。そういう意味で、基礎学力を問うて良いことにするとしても、本当に基礎の部分のチェック、いわゆる足切り、使える技能の制限というのは十分あり得る。
- 学力検査であろうが、適性検査であろうが、その後の伸びは学校での教育いかんによる。

・その他

<中高一貫教育校の整備>

- 小学校を卒業する段階で際だった才能や意欲を明確に示している子どもが現実にいる。そのような中で、中高一貫教育を希望する子どもに対し、継続的に資質や能力を伸ばすための公立学校を整備していく必要がある。
- 公立の中高一貫教育校はかなり高倍率になっている。少なくとも2倍程度までにおさまるように、生徒や保護者の願いを実現できるよう、学校数を増やす必要があるのではないか。
- 小学校においては公立・私立の中高一貫教育校を受験する子どもが多く、保護者のニーズの高さを感じる。選択肢が増えることはよいが、経済的な問題で私立への進学が難しい子どももおり、公立の中高一貫教育校の人気は高い。
- 中高一貫教育校の数がまだ少なく、入学を望む高校の受験の枠が少なくなっ

まい、その結果、そこに入れたい子どもが志願先を変更して高校進学したり、経済的には大変な中で私立に進学せざるを得なくなったりしている現状がある。

- 公立の中学校と高等学校による連携型では設置者が異なり、その中でどうやって中高一貫教育の仕組みを推進していくか、という点に難しさがあるので工夫が必要。
- 中高一貫教育の制度の導入以前から、私学は各学校が工夫をし、試行錯誤しながら中高一貫教育を行ってきた。制度が導入され、公立学校が中高一貫教育を行うようになり、その新たな枠組みに私立学校も加わるように求めても関係者の理解を得るのは難しい。
- 私立学校においては、保護者の学費負担の大きさが課題であり、負担軽減策が必要。その点を少しずつ改善できれば、公立学校とも、あるいは私立学校間でもそれぞれの取組を（情報）交換して、お互いに切磋琢磨していけると考える。

<地域への影響>

- 中等教育学校の場合は、新しい学校制度の選択が可能になった、学校が新しく一新され、地域の信頼が高まった、との指摘がある。
- 中等教育学校や併設型では、市町村立中学校への影響を指摘する声もある。
- 地域の核になっているような生徒が学区を超えて中高一貫教育校へ進学すると、その後、その地域の学校はどうなるのか、という点を、地域の教職員や保護者が懸念している。
- 公立中学校への影響も見定める必要があるのではないか。中高一貫教育校以外の公立中学からリーダー層の子どもが大幅に抜けるために公立中学が荒廃しては困るのであり検討が必要。
- 連携型では、小・中・高の連携が発展した地域もあるが、進学率が必ずしも高くない学校もある。

<教職員の人事配置・校務分掌>

- 高等学校の教員が積極的に中学校の授業に入るという形で教員の配置を行い、中学校段階でどこまで深く学習するかを高校教員が十分把握することによって、高校で学ぶ内容をより精選できる。
- 昨年度中学3年生を担当していた中学校の教員が高校1年生の授業を受け持つことによって、生徒にとっては、自分たちの学力や理解力を十分把握している教員が担当してくれるとの安心感につながっている。高校入学後も安心して相談できる中学校教員がそばにいることが、教員に対する生徒の心の安心となっている。
- 中学校の教科書と高等学校の教科書では全くスタイルが違う。その点の認識がないままでは、高校の教員が中学生を教えて理解が得られなかったり、中学校の教員が高校生を教えてまどろっこしくなったりする。
- 連携型の場合、高等学校の教職員は都道府県の職員、中学校は市町村の職員であり、人事で難しい面もある。日頃の研修交流等が課題である。
- 公立学校は、私立学校と異なり、教職員は短いスパンで異動している。
- 公立学校の条件整備としては、都道府県独自で加配措置を講じてきたものの、財政難の中でなかなか難しい状況がある。
- 中学・高校の体制を合理化できる部分と独自に手厚くしなければいけない部分がある。私立学校の場合、経営上の問題と教育内容の改善という問題を、バランスをとりながら対応していかなければならず、困難な状況も一般的にはある。